

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	10	老人保健事業
分科会	6	高齢福祉分科会	調整項目	10	老人医療費助成事業

中条町担当	町民福祉課	福祉保育係	担当者名	
黒川村担当	住民課	国民健康保険係	担当者名	

現況			調整方針	備考
記載事項	中条町	黒川村		
名称	老人医療費助成事業	同左	両町村で差異がないため、現行のとおりとする。	
目的	老人に対して医療費を助成することにより、老人の疾病の早期発見と早期治療を促進し、もって老人保健の向上と福祉の増進を図ること	同左		
助成対象者	町内に住所を有する医療保険各法の規定による被保険者及びその被扶養者又は町が行う国民健康保険の被保険者であって、次のいずれかに該当する者。 <ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の者で、常時ひとり暮らしの状態にある者（精神的・経済的に単独の人） 65歳以上の者で、3ヶ月以上にわたって常時が床し、日常生活における基本的な動作（食事、排便、入浴、起が等）が困難で他の介助を必要とする状態にあり、かつ、その状態が継続すると認められる者 <p>ただし、老人保健法の規定により同法の医療を受けることができる者、生活保護法による被保護者及び医療保険各法の規定により老人保健法の規定による医療の給付と同等の給付を受けることができる者及び前年の所得（1月から7月までの間に新たにこの事業の適用を受けようとする場合にあっては前々年の所得とする。）が地方税法第295条第1項第2号に定める額を超える者は対象としない。</p>	同左		
助成の範囲	助成する額は、次の各号に掲げる額の合計額（以下「老人医療費」という。） <ul style="list-style-type: none"> 対象者に係る自己負担額から老人保健法第28条の規定の例により算定した額及びその他同法に規定する老人医療受給対象者が同法の規定により負担すべき額に相当する額（以下「一部負担金」という。）を控除した額 一部負担金が同法第46条の8の規定の例により高額医療費の支給要件に該当する場合には、同条の規定の例により算定した高額医療費に相当する額。この場合において、一部負担金は自己負担額を超えることはできない。 	同左		
助成期間	老人保健法の規定による医療の給付及び同等の給付を受けることができるまで	同左		

現 況			調 整 方 針	備 考																				
記載事項	中 条 町	黒 川 村																						
所得制限	前年の所得（1月から7月までの間に新たに適用を受けようとする場合にあっては前々年の所得）が地方税法第295条第1項第2号に定める額を超える者は対象としない	同左																						
一部負担金	老人保健法第28条の規定の例により算定した額及びその他同法に規定する老人医療受給対象者が同法の規定により負担すべき額に相当する額	同左																						
14年度決算額	0円	376,413円																						
15年度予算額	156,000円	1,020,000円																						
関係法令等	中条町老人医療費助成に関する条例 中条町老人医療費助成に関する条例施行規則	黒川村老人医療費助成に関する条例																						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政への影響額</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>108</td> <td>108</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>350</td> <td>350</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>463</td> <td>463</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額			単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町	108	108	0	黒川村	350	350	0	計	463	463	0
財政への影響額			単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																					
中条町	108	108	0																					
黒川村	350	350	0																					
計	463	463	0																					
			備考 平成15年度当初予算ベース																					